

# 教育委員会 7 月定例会会議録

日 時 平成 30 年 7 月 17 日 (火) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 10 分まで

場 所 市役所 3 階 31 会議室

出席者

(教育委員)

教 育 長	塩 崎 政 江	教育長職務代理者	村 山 昌 暢
委 員	湯 澤 晃	委 員	奈 良 知 彦
委 員	石 井 裕 美		

(事務局)

教 育 次 長	根 岸 隆 夫	教育施設課長	井 野 寿 志
総 務 課 長	田 村 聡 史	学校教育課長	青 木 美紀夫
文化財保護課長	田 中 隆 夫	青少年課長	渡 邊 隆 志
生涯学習課長	若 島 敦 子	図 書 館 長	栗 木 佳 香
総合教育プラザ館長	山 中 茂 樹		
前橋高等学校事務長	武 井 裕 之		

教 育 長 これより前橋市教育委員会 7 月定例会を開会いたします。

教 育 長 直ちに本日の会議を開きます。

教 育 長 6 月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。

( 異 議 な し )

教 育 長 異議のないものと認め、承認いたします。

教 育 長 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。

教 育 長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に石井委員と村山委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

教 育 長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。  
はじめに、教育長より総括的報告を申し上げます。

**総括的報告**

教 育 長 総括的報告を申し上げます。お手元にレジユメを配付させていただきましたのでご覧ください。

1 点目は、第 2 回定例市議会が開催されまして、6 月 21 日、22 日と総括質問がありました。質問の内容については一覧表を送付させていただきました。

今回は国指定となった臨江閣についてや不正アクセスのことについて、学校教育施設の整備や学校運営の諸問題、さらには部活動についても質問がありました。

また、防犯体制や中学生の海外研修、いじめ問題についても質問がありました。細かい部分については、配付してあります一覧表をご覧ください。

2 点目は、平成 30 年度中核市教育会総会及び第 1 回研修会が 7 月 6 日に都市センターホテルでありました。

中核市教育長会の会長の任期が 7 月からとなっていました、来年度からは 4 月から 3 月までとすることが決められました。したがって、これまでの 7 月総会、1 月臨時総会から、今後は、7 月と 1 月の年 2 回総会行うこととなり、1 月に新役員を決定することとなりました。

前橋市の佐藤元教育長が会長であったときに、会長市の事務補助員の

ための経費の計上について検討がなされ、今年度から計上されることとなりました。

また、研修会の中では文部科学省の合田財務課長から文部科学省施策について説明がありましたが、これからAIの時代となるが、AI研究者からは「浮き足立たないようにしてほしい」との話もあり、140年続けてきた日本の教育の良さを続けていくことが大切であるとのことでした。

合田課長は学習指導要領の改訂に関わっていましたが、これまで日本の教育はただ記憶をさせるだけではなく、概念を学ばせてきたという良さがあり、それを大事にして引き継いでいってほしいとの話がありました。

加えて、様々な事業が紹介されましたが、その中で「スクールサポートスタッフ」について説明がありました。これは本市が行っている「校務補助員」と同じものです。それに国は新たな事業として12億円の予算を計上したとの説明がありました。本市からも国には、要望をしていたのでそれも影響しているのではと思いました。

総務課長

#### 報告1 平成30年7月1日付け職員の昇格について

昇格者につきましては、技能労務職の5級昇格者が2人、4級昇格者が7人。また、一般行政職の2級昇格者が1人の合計10人でございます。以上でございます。

教育長

それでは、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。特になければ、以上で質疑を終了します。

教育長

日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。

それでは、議案第19号及び議案第20号を議題といたします。提案説明をお願いします。

総合教育プラザ館長

#### 議案第19号 平成31年度に使用する前橋市立小・中・特別支援学校の教科用図書の採択について

これは、平成31年度に使用する前橋市立小・中・特別支援学校の教科用図書について教育委員会の採択を求めるものでございます。

3ページからの資料は、6月27日に行われた、本市、渋川市、吉岡町、榛東村、4市町村合同による中毛第一地区教科書採択協議会の選定結果を基に作成しておりますので、これを基に採択の審議をお願いいたします。

まず、資料3ページの小学校について申し上げます。小学校の教科書については、道徳を除き、採択替えの年度となりますが、平成26年度の採択後、新たな教科書が発行されていないということと、現在使用し

ている教科書が最適であるとの判断に基づきまして、協議会では平成30年度の教科書を引き続き使用することとしています。これは、文部科学省からの通知で、これまで4年間の使用実績を踏まえつつ、平成26年度採択における調査研究の内容等を使用することも考えられるとの通知を受けた判断となっております。

また、小学校「特別の教科 道徳」については、採択替えがなく、県教委より示されている採択基準に基づきまして、平成30年度使用教科書と同一のものを採択することとなっております。

次に中学校です。資料4ページからになります。

中学校の使用教科書についても、道徳以外は、採択替えがありません。種目ごとに平成30年度使用教科書と同一のものを採択することとなっております。

一方、来年度から特別の教科となる道徳については、県教委から示されている採択基準に基づきまして、文部科学省の「平成31年度使用中学校用教科用図書目録」に登載されている教科用図書のうちから新たに採択することとなります。

このため、中毛第一地区採択協議会では、「特別の教科 道徳」の調査委員会を置き、教科用図書について十分な調査研究を行いました。その調査結果を基に、5ページに記載されております、教科用図書が中毛第一地区の生徒に最もふさわしい教科用図書と選定されました。

選定に当たっては、1 道徳的諸価値の意義や大切さを理解できるか、2 物事を多面的・多角的に考えられるか、3 自己を見つめ、自己の生き方について考えを深められるか、4 児童の発達の段階に応じて、適切な教材が選定されているか、5 授業において、「言語活動」「問題解決的な学習」「道徳的行為に関する体験的な学習」の充実が図れるか、6 文章・挿絵・写真等や内容・構成・分量が適切であるかの6観点から、慎重に比較検討した結果となっております。

続いて、小・中学校の特別支援学級ですが、資料5ページにありますように、学級の実状に応じて、普通学級と同じ教科書、またはその下の学年用、または特別支援学校用の文部科学省著作教科書から採択することとしています。

最後に、特別支援学校についてですが、「平成31年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準」及び「学校教育法附則第9条の規定による教科用図書を採択する場合の基本的事項」により、前橋市教育委員会が前橋市立前橋特別支援学校の申請を基に採択することとなっております。市立前橋特別支援学校から、児童生徒の障害の種類や程度、発達段階を考慮して7ページから12ページにございますように、学校教育法附則第9条の規定による絵本等の一般図書が申請されております。

**議案第20号 平成31年度に使用する前橋市立前橋高等学校の教科**

## 用図書の採択について

前橋高等学校事務長

この議案は、平成31年度に使用いたします前橋市立前橋高等学校の教科用図書の採択について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定に基づき、前橋市教育委員会の議決をお願いするものでございます。

教科用の図書の選考に当たりましては、群馬県立学校教科用図書の採択方針に基づきまして、校内において教科ごとに選定作業を行い、平成31年度教科用図書の採択申請をさせていただきました。

選考いたしました教科用図書は、いずれも文部科学省の教育課程に則り選定をさせていただいております。14ページには本校の教育課程表を掲載させていただいております。

始めに15ページでございますが、平成31年度の1年生が使用する教科書でございます。

次に、16ページから20ページまでが、2年生の総合用、文理系の文系用と理系用、文系用、理系用の教科書でございます。

次に、21ページから25ページまでが、3年生の総合用、文理系の文系用と理系用、文系用、理系用の教科書でございます。

教科書一覧表に丸印のついている教科書につきましては、前年度から継続使用となっているものでございます。四角の塗りつぶしについては、新たに準教科書として追加したのですが、過年度より印を付けるものでしたが、漏れていたため県教委の指導により今回から付けたものでございます。

いずれの学年の教科書、更には学校選定科目として使用する準教科書においても、文部科学省の検定に合格した教科用図書であり、本校の教育課程に沿って学力向上を図り、進路実現を図ることのできる図書選定を行いましたので、ご採択いただけますよう、ご審議をお願いいたします。

教 育 長

ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等がございましたらお願いします。

奈 良 委 員

市立前橋高校で、丸印がついているものは前年度から継続、黒い印が付いているのは新たな準教科書、そして印が無いものは、どういった意味でしょうか。

前橋高等学校事務長

印の無いものは昨年度と同様なものです。昨年度から見て大きく変更はありません。

教 育 長

前橋高等学校は2年生でコース分けをしますよね。その辺の説明をお願いします。

前橋高等学校事務長 まず1年生は全員が共通履修コースとして同じ教科書を使用します。2年生から、コース別となり使用する教科書が異なってきます。

教 育 長 ほかになければ、以上で質疑を終了します。  
それでは、議案第19号及び議案第20号について、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

( 異 議 な し )

教 育 長 異議のないものと認めます。よって、議案第19号及び議案第20号について原案どおり可決いたします。

教 育 長 日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

#### その他1 行事について

総務課長 行事についてご説明させていただきます。議案書26ページをご覧ください。8月の行事予定ですが、8月20日月曜日午後3時から教育委員会8月の定例会を予定しております。場所は11階南会議室ですので、よろしくをお願いいたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

続いて議案書の27ページをご覧ください。9月の行事予定ですが、9月19日水曜日には教育委員会9月の定例会を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介)  
行事につきましては以上です。

#### その他2 平成30年度第1回前橋市公民館運営審議会の開催結果について

生涯学習課長 日時、場所、出席者及び議題につきましては、記載のとおりでございます。

始めに、審議会委員委嘱式において、新たな審議会委員14人、その内1名が欠席でしたが、その方々に対し委嘱状を交付いたしました。

続いて開催した第1回委員会では、平成30、31年度の2年間で、「市民の学習ニーズや地域的課題に対応した公民館事業と学んだ成果を地域に還元できる仕組みづくり」をテーマとして取り上げ、研究協議していくことが決まりました。

第2回委員会は平成30年10月16日火曜日午後1時30分から、前橋プラザ元気21の501学習室で開催予定です。第2回の委員会から具体的な協議をしていきます。

#### その他3 第40回少年の主張前橋大会の実施結果について

青少年課長

今回は、市立各中学校と県立聾学校、群大附属中学校、共愛学園中学校の代表生徒24人が出場し、家庭生活や学校生活、社会の出来事を取り上げ、自分の考えや夢を発表しました。審査の結果、優秀賞8人、特別賞2人、努力賞14人が決定しました。

今後、優秀賞の8人は、8月4日に玉村町文化センターで開催されます中部地区大会へ前橋市代表として推薦いたします。また、中部地区大会で上位入賞しますと、9月15日に群馬県公社総合ビルにて開催されます、県大会に出場することになります。

また、今回の大会の出場者は、今後、各地区で開催する「前橋の子どもを明るく育てる活動」地区別会議の中で地域の人たちに発表を行ってまいります。

#### その他4 林間研修施設「おおさる山乃家」の指定管理者の公募について

青少年課長

この施設につきましては、来年度から現在の指定管理業務に自然体験プログラムの企画・実施を追加して指定管理者を公募したいため、6月の市議会第2回定例会におきまして、平成31年度末までの指定期間を1年短縮する議案を提出し、ご承認をいただきました。そこで指定期間を平成31年4月1日から平成35年3月31日までの4年間として指定管理者を公募するものでございます。

今後の予定ですが、8月1日号広報まえばし及び本市ホームページにより周知を図り、8月中に応募書類等を配布し、公募に係る説明会及び現地見学会を8月28日に実施する予定です。応募書類の提出期限を9月12日までとするものです。

応募締め切り後は、選定委員会を開催し、指定管理者の候補者の選定を行っていく予定です。

#### その他5 総合教育プラザ企画展「社会を反映する学校生活」の開催について

総合教育プラザ館長

今年度の総合教育プラザ教育資料館事業として、「社会を反映する学校生活」と題した企画展を、8月7日火曜日から10月11日木曜日まで開催します。

社会情勢の変化が児童生徒の学校生活にどう反映したのか、「学校給食」と「修学旅行」を中心に展示します。昭和20年代後半からの献立表や給食のサンプル、食器や食缶、修学旅行のしおりを元にした、目的、方面、移動手段の違いや心得、持ち物の変化などパネルなどを使って展示してあります。当時の献立を見ることで、大人は小中学校時代に思いをはせ、子供は今の給食との違いの中から、社会情勢の変化を感じていただきたいと思っております。

## その他6 小学校一年生への図書館利用カードの配付について

図書館長

この事業は、平成22年4月から図書館分館が日曜・祝日を開館したことを機会に始まった事業で、平成22年度は、全小学校の全学年から希望者を募り、図書館利用カードを配布いたしました。

平成23年度からは小学校1年生を対象に、利用カードの配布を行っているものであり、引き続き平成30年度も子供の読書活動推進を目的に実施いたしました。

事業実績ですが、今年度は合計1,306人の新1年生に図書館利用カードを作成いたしました。保有率は21.9%から70.6%へと大幅に増加しました。作成した利用カードは7月12日木曜日に学校長宛送付いたしました。

今年度の新たな取り組みとして、学校で配布していただいた用紙で、本館や分館でも利用カードの作成ができるようにしたところ、49件の利用がありました。また、継続的に図書館を利用していただくツールとして発行している読書通帳については199通を発行することができました。

なお、昨年度は新築工事のため実施できなかった桃井小学校の1年生を招いてのカード配布式を7月9日に実施しました。68名の児童が本館でカードを利用して図書館の本を借りてくれました。

教育長

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、8月20日月曜日午後3時からということよろしいでしょうか。

( 異 議 な し )

教育長

では、8月定例会については8月20日月曜日午後3時からと決定します。

また、9月定例会については9月19日水曜日午後3時からということで予定することで、よろしいでしょうか。

( 異 議 な し )

教育長

では、9月定例会については9月19日水曜日午後3時からということでお願いいたします。

教育長

それでは、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

教育長

先ほどの行事予定で、学校完全休業日が8月11日土曜日から8月17日金曜日までの7日間となっておりますが、今年度は多くの市でも5日間程度設定をしているようで、効果的な取り組みであると思います。

また、8月6日の「戦争と平和のおはなし会」はこども図書館で行われるのですが、子供向けなのですか。

図書館長      こちらについては読み聞かせ連合会の団体で、戦争をテーマにしたお話を、子供を対象にして読み聞かせを行います。また、図書館本館でも戦争と平和をテーマに7月23日から8月24日の期間、戦争をテーマにした本を特別展示し、貸し出しを行います。また地域のボランティアの方にも各分館での読み聞かせにご協力をいただいています。

教育長          分館が前橋市の特色ですので、大人だけではなく子供を対象にしていくのは新たな視点だと思います。そうではないとなかなか伝わらないと思います。

湯澤委員      その他の6で、既にカードを持っている児童は個人で作っているのでしょうか。

図書館長      幼児の方でもカードは作っていただけます。特にこども図書館では乳幼児の本がたくさんありますので、そういったことでカードを作っておられます。

湯澤委員      期限はあるのでしょうか。

図書館長      3年間となります。特に住所等に変更がなければ更新していただけますし、その時点で市民ではなくなっていれば失効いたします。

教育長          高崎市民と玉村町民などは利用できますよね。連携の協定を結んでいるところは利用できるということですね。

石井委員      その他の5の企画展については、子供たちが展示したのですか。

総合教育プラザ館長      資料担当の職員が展示をいたしました。総合教育プラザで保管しているものを、企画に合わせて展示をしています。

教育長          総合教育プラザの中に教育資料館がありますが、その資料が主です。

総合教育プラザ館長      給食の関係では、学校給食会などをお願いをして資料をお借りしました。

教育長          その他3の少年の主張は、ご覧になった奈良委員としていかがだったでしょうか。

- 奈良委員 中学生がとてもしっかりしていると感じました。いろんな見方をしながら発表していることに感動しました。校内で選ばれた方が発表しているのととても良い機会だと思います。
- 教育長 前橋市の全部の中学生が行っているということですから、大変すばらしいと思います。事務局から今年の評判等がありますか。
- 青少年課長 中学生らしく、感性豊かに、思いを素直に表現してくれた発表が多かったです。優秀賞に選ばれた生徒たちは、実際の体験を通して考えてくれた内容のものが多く、大変すばらしかったです。
- 奈良委員 発表者もすばらしかったですが、人の話を聞く姿勢もとても良かったので、人の話を聴く良い機会にもなったと思います。
- 教育長 ほかに、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。
- 教育長 なければ、以上で質疑を終わります。
- 教育長 以上をもちまして教育委員会7月定例会を終了いたします。  
(午後2時10分)